

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 注連 浩行
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。) (大阪本社) 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 省二
【最寄りの連絡場所】	(東京本社) 東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号
【電話番号】	03-3246-7540
【事務連絡者氏名】	執行役員東京総務部長 小畑 政信
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、 投資家の便宜のため縦覧に供している。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
平成26年12月31日

2. 当該事象の内容

為替差益

急激な為替相場の変動により、為替差益を営業外収益として計上することといたしました。

事業構造改善費用

当社連結子会社であるUNITIKA PLASTICS (THAILAND) LTD.の解散に伴う減損損失等、当社所有の売却対象固定資産に係る減損損失及びその他の事業縮小、撤退に係る固定資産の減損損失、撤退関連損失などの事業構造改善費用を特別損失として計上することといたしました。

抱合せ株式消滅差損

当社は、平成26年10月1日付で、当社連結子会社であるユニチカロジスティクス株式会社を吸収合併いたしました。これにより、合併効力発生日（平成26年10月1日）において被合併会社であるユニチカロジスティクス株式会社から受け入れた純資産と、当社が所有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を抱合せ株式消滅差損として特別損失に計上することといたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成27年3月期第3四半期の個別決算で、営業外収益として為替差益を1,081百万円、特別損失として抱合せ株式消滅差損を1,998百万円計上する見込みであります。

平成27年3月期第3四半期の連結決算で、営業外収益として為替差益を1,112百万円、特別損失として事業構造改善費用を963百万円計上する見込みであります。

なお、抱合せ株式消滅差損につきましては、被合併会社であるユニチカロジスティクス株式会社が当社の100%子会社であったため、連結損益に与える影響はありません。

以 上